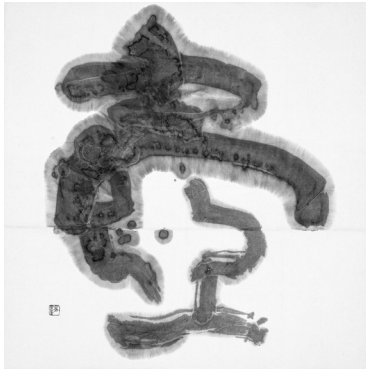


書家 酒井真沙展
現代の書—少字数の世界—



第6回おおたわら美術館「大田原市と芸術家のありかたシリーズ④」として、書家酒井真沙氏の作品展を開催します。

長い間、地元で活躍されている酒井氏は先天的な視力のハンディキャップをもっています。現在は、ほとんどの光が失われた状態ですが、精力的に制作されています。それらの作品には強い力と想いが宿っています。酒井氏の作品が一堂に会す貴重な展示です。ぜひ会場まで足を運びいただき、酒井氏のメッセージを感じてください。



【壺】

● 期間

1月26日(土)～2月11日(月・祝)

● 場所

那須与一伝承館 多目的ホール

● 入場料 無料

● 問い合わせ

文化振興課文化振興係

TEL (23) 8718

住まい・暮らし

こんな相談増えています！
「賃貸アパートを退去したが敷金が戻らない」

Q 退去時立ち会いで、不動産業者から「きれいに使用していますね」と言われた。その後、敷金の清算明細書が届き、壁紙の全面張り替えにより敷金がほとんど戻らない事がわかった。きれいに使用し、傷も付けていないのに納得できない。敷金を戻してほしい。

アドバイス

建物が日光や風雨を受けるなど、時間の経過とともに劣化して価値が下がることを「経年劣化」といい、ごく普通の使い方をした建物が劣化し価値が下がることを「通常損耗」といいます。

賃貸物件の借主は、退去して建物を明け渡す時には、原状に回復して返さなければなりません。経年劣化や通常損耗は、暮らしていれば当然のことなので原状回復の範囲に含

● 注意事項

- 登録情報が一致した場合は、ゆずりたい方の電話番号のみをゆずってほしい方にお教えますので、その後は当人同士で交渉を行ってください。
- 交渉の成立、不成立にかかわらず、結果を報告してください。その報告をもって交渉成立の場合は登録内容を抹消します。
- 「無償」としますので金品の要求などはしないでください。万が一、金銭トラブルなどが起きた場合でも、取引に関し責任は負いません。
- 対象は市内在住の個人としますので事業者や法人の利用は固くお断りします。
- 登録内容の有効期限は登録した翌月から3カ月とし、引き続き登録をしたい場合はその旨ご連絡ください。

■ 登録先・問い合わせ

暮らし情報館 TEL (47) 7379
 管理者 大田原市暮らしの会場 場所 中央1-2-14
 あらまち蔵屋敷内
 開館日時
 2月4日(月)、7日(木)、10日(日)
 13日(水)、16日(土)、20日(水)
 23日(土)、27日(水)
 いずれも午前10時から午後3時

暮らし情報館情報

不用品登録状況(1月21日)

◆ ゆずりたい ※有料希望は受け付けません

【お母さん・お子さん向け】

スキーウェア、学習机
ベビーバス、ベビーベッド
バスケットボール
チャイルドシート(3歳以上用)

【家具・インテリア・電化製品・楽器】

スピーカー2台、エレクトーン
アップライトピアノ

【その他】

ケース入り人形

◆ ゆずってほしい

【お母さん・お子さん向け】

子ども用ブランコ、ベビーカー
子ども用スーツ(七五三・入学式用)
野崎幼稚園園児服(女児)
子ども用補助輪付自転車(男子用・女子用)、チャイルドシート(新生児用)

【家具・インテリア・電化製品・楽器】

マシン、足踏みマシン、サイドボード

【その他】

人台、かなめ焼、七輪、自転車
フラダンス用洋服(13号)、車椅子
ベンチコート

みません。

原状回復とは、あくまで借主が室内を改造したり、誤って汚したり壊したり、あるいは特別の使い方により室内の価値を減少させた場合に、元に戻すことをいいます。

したがって、借主の故意、過失、その他通常の使用を超えるような使用により壁紙を損耗していないかぎり壁紙の全面張り替えを負担する必要はないと考えられます。

■ 問い合わせ

大田原市消費生活センター

TEL (23) 6236

なお、原状回復の費用負担のあり方などについては、国土交通省「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン(国土交通省のHP参照)」によって、退去時の一般的な基準が示されていますので参考にしてください。

困った時、迷った時は消費生活センターにご相談ください。